



Title	セアカゴケグモ対策について
Author(s)	上澤, 行成
Citation	makoto. 2008, 142, p. 2-7
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/85747">https://doi.org/10.18910/85747</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# セアカゴケグモ対策について

大阪府健康福祉部環境衛生課  
生活衛生グループ

主 査 上 澤 行 成

## 1. はじめに

セアカゴケグモは平成7年11月19日に大阪府高石市ではじめて発見され、神経毒を持つ「毒グモ」であることから大変注目されました。平成7年中には14市町で生息が確認されており、発見の数年以上前には既に大阪府等に生息していたと考えられています。

大阪府ではセアカゴケグモが毒を持つことから、健康被害防止の観点より様々な対策を講じておりますのでそれらについて説明します。

## 2. セアカゴケグモについて

セアカゴケグモはヒメグモ科ゴケグモ属に属し、学名で *Latrodectus hasseltii* Thorell、英名でRed Back Spider といい、名のとおり腹部背面に特徴的な赤色の縦縞があります。

メスの体長は10～15mmぐらいで、脚を広げると30mm程度です。一方オスは体長が3～5mmとメスと比べ小さく腹部背面は灰白色で中央に縁取りのある白い斑紋があり、成熟したメスとは異なる外見となっています。

生息場所についてはオーストラリア、ニュージーランド、マイクロネシア、インド、台湾等が知られています。原産地はよく分かっていませんが、東南アジアには船の荷物などに付いて広がったと考えられています。

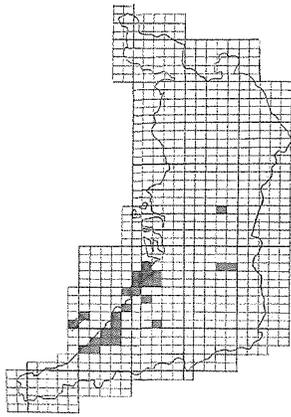
性格はおとなしく、飛びついて咬みつくような攻撃性はありません。脅かされるとすぐに巣から落下して死んだふりをします。

## 3. 大阪府における生息状況調査

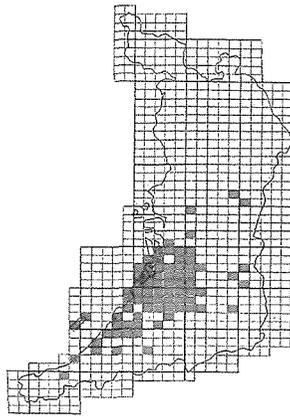
大阪府では平成8年、15年、18年に府内を2km四方のメッシュで区切りそれぞれのメッシュ中の公共施設等で最も生息適地と考えられる1地点を調査ポイントとして生息状況の調査をしました。

生息状況調査の結果は図1のとおりであり、大阪府南部の湾岸地域より内陸部や北部に生息域が拡大していることが確認されました。

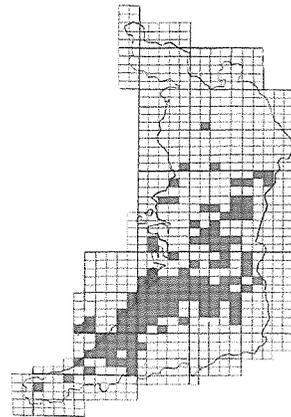
また、図2で示すように平成19年12月末現在で能勢町、豊能町を除く市町村で生息が確認されています。



平成 8 年



平成15年



平成18年

図1. メッシュ調査結果

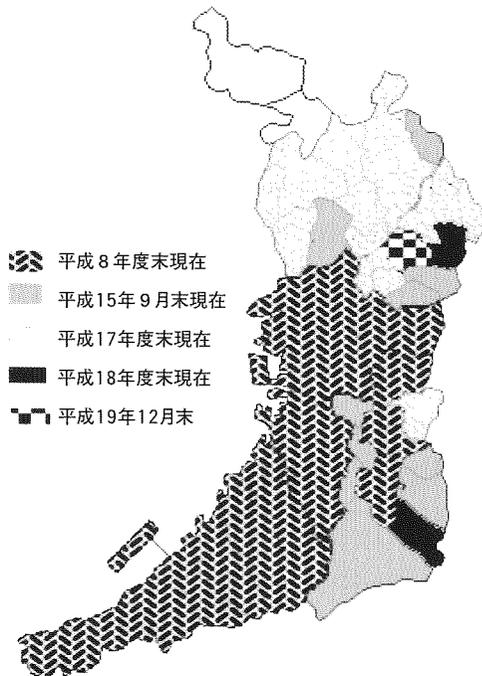


図2. セアカゴケグモの分布状況

#### 4. セアカゴケグモの毒性試験

大阪府では平成8年及び平成18年にマウスを用いてセアカゴケグモの毒性試験を実施し、その結果概要については次のとおりでした。

- (1) 若年マウスの半数致死量値（LD50値）は0.88mg/kgで10年前捕獲されたクモとの毒性に大きな変化はありませんでした。
- (2) 一度咬まれた場合、健康な成人では生命に関わることはないと推測されましたが、幼児や高齢者では健康な成人と比較して重症となる可能性があることが示唆されました。（これまでの咬まれた事例では、重症例はありません。）
- (3) 二度目に咬まれた場合、一部に懸念されていたようなアナフィラキシー症状等のアレルギー反応は見られませんでした。

なお詳しい結果につきましては、下記をご参照下さい。

<http://www.pref.osaka.jp/kankyoeisei/sumai/2seaka/dokusei.pdf>

#### 5. セアカゴケグモによる咬傷事故

平成7年にセアカゴケグモが発見されて以来、クモに咬まれた事例は年に1件程度でし

たが、平成18、19年度にはそれぞれ6件の咬傷事故が発生し、急激に増加しています。

#### (グラフ1)

特に最近、庭やベランダに放置しているサンダル等を履こうとしたときに咬まれる事例が多く発生していますので注意が必要です。

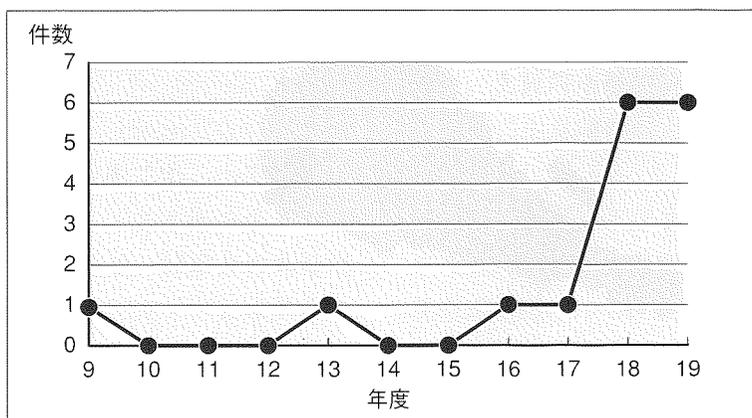
咬傷事例が増加した原因としては、啓発活動による知識の浸透で府民の意識が高まり、咬まれた場合に保健所等への連絡が増加し、咬傷事例を把握することが多くなったことやセアカゴケグモの個体数が増加し、人と接する機会が増えたこと等が考えられます。

幸いにも、いまのところ全身症状を伴うような重症例はありませんが、万一に備えて大阪府立急性期・総合医療センターに抗毒素血清を配備しています。

なお、大阪府ではセアカゴケグモに府民が咬まれた場合、医療機関への受診指導、現場調査等を速やかに実施し、被害の拡大防止に努めています。

#### 6. 大阪府の啓発事業について

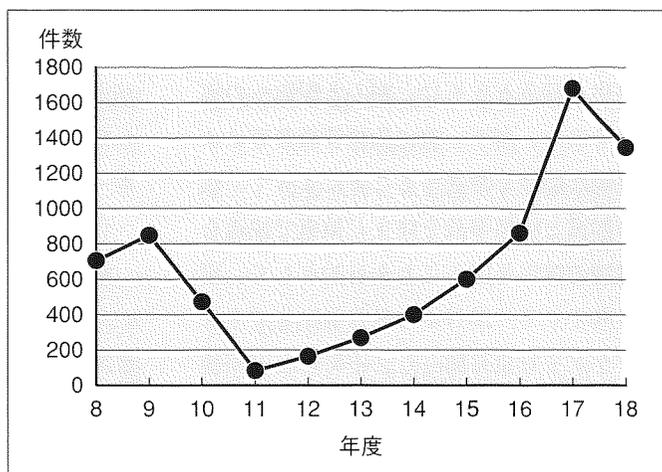
大阪府では咬傷事故を防止するため、様々な啓発事業に取り組んでいますので説明します。



グラフ1. セアカゴケグモ咬傷事故

表 1. 相談件数の推移

年 度	件 数
平成 8 年	713
平成 9 年	841
平成10年	473
平成11年	81
平成12年	158
平成13年	253
平成14年	386
平成15年	616
平成16年	858
平成17年	1677
平成18年	1346



グラフ 2. 相談件数

(1) 保健所等による相談業務

府民からのセアカゴケグモに関する相談に対し、駆除方法等についてアドバイスを行っております。保健所や市町村への相談件数の推移は表 1 のとおりです。

セアカゴケグモが発見された当時は相談件数が多かったのですが、その後平成11年度までは相談件数は減少傾向になりました。しかしながら平成11年度以降は生息域の拡大などにより相談件数が増加傾向となり、平成17年度には1600件以上の相談件数となっています。

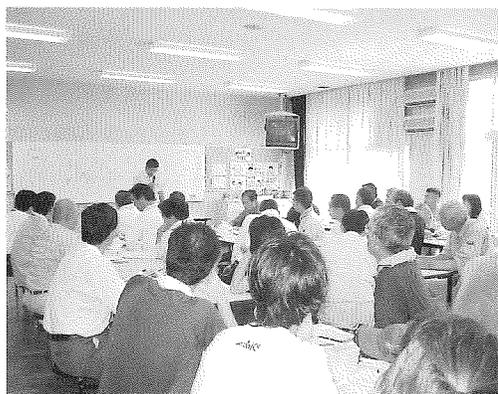
(グラフ 2)

(2) 実地による啓発事業

平成18年度に泉南、中河内、北河内地域の学校等で、セアカゴケグモの調査・駆除方法について、教職員・用務員等を対象に講習会と実地の演習を行いました。

また、平成19年度には市町村と協力して自治会に対して同様の啓発事業を実施しました。

参加者からは、クモの同定が出来るようになった、実際に調査してクモがどこにいるのかよく分かった、自治会での意識が高まった等の意見が寄せられました。



### (3) セアカゴケグモ対策月間

府民のセアカゴケグモ等に関する正しい情報の提供を行うとともに、関心と駆除への実践意欲を高め、府下一斉に施設管理者等による効果的な駆除を推進することによって、個体数の削減と咬傷事故を防止し健康で快適な生活環境の確保を図ることを目的として、平成19年度より7月20日から8月31日までをセアカゴケグモ対策月間とし、市町村と府保健所が協力して、地区組織等関係団体と十分な連絡をとる等、一般家庭に対して、一斉の駆除作業を積極的に推進するよう呼びかけたり、工場・事業場・学校等の管理者等に対して、駆除計画の樹立及び駆除作業についての指導・啓発を行いました。

なお本事業につきましては、財団法人大阪防疫協会様にも御協賛いただいています。

### (4) 様々な媒体を用いた啓発

ホームページやパンフレット、ポスター、パネルなど様々な媒体を用いて府民に啓発しております。

ホームページアドレス

(<http://www.pref.osaka.jp/kankyoeisei/sumai/2seaka/gokegumo.html>)

ポスターの一例



## 7. 咬傷事故を防ぐには

咬傷事故を防ぐには、セアカゴケグモについての正しい知識を持つこと、個体数を減らすこと等が重要となります。

### (1) セアカゴケグモの駆除

セアカゴケグモは①日当たりのいい暖かい場所、②巣を作る適度な隙間があること、③昆虫などの餌が豊富にあること等を条件に巣を作ります。具体的には排水溝の側面や蓋の裏、水抜き管、墓石の花立てと線香立ての隙間、自動販売機の裏、クーラーの室外機の裏など人工的な構造物に巣をつくります。それらの場所にセアカゴケグモを見つけた場合、ピレスロイド系のスプレー式殺虫剤を用いて駆除ができます。なお、過剰な薬剤の使用は、環境上よくありませんし、他のクモを殺すこ

ととなり、かえってセアカゴケグモを増やすこととなりますので留意してください。また、全てのセアカゴケグモを駆除することは困難ですので、定期的に調査・駆除することが大切です。

## (2) 環境の整備

最近の咬傷事故は前述したとおり、庭やベランダに置きっぱなしにしているサンダル等の履物を履くときによく発生しています。履物を庭やベランダに放置しないことや、庭やベランダに置きっぱなしにしているサンダル等の履物を履くとき十分にクモの有無を確認することが大切です。

また、セアカゴケグモの駆除、庭や溝の掃除をする場合は軍手を着用し、出来れば長袖・長ズボンの着用もしてください。

## (3) 万一咬まれた場合

セアカゴケグモに咬まれた場合は、直ぐに温水などで傷口を洗い、余分の毒を洗い落とすとともに、医療機関で受診してください。また、保健所等にも咬まれた旨の連絡をしてください。

## 8. おわりに

セアカゴケグモは既に日本に定着しており、絶滅は不可能な状態となっております。

咬傷事故の防止には施設の管理者自らが定期的な調査・駆除を行い個体数を減らすことが重要です。また、咬傷事故時に正しく対応する等の知識の普及も重要です。大阪府では今後も関係機関と協力して、府民啓発と正しい知識の普及に努めてまいります。

